

スキー移動教室における新型コロナウイルス感染症防止対策

本校のスキー移動教室の実施に当たっては、小平市教育委員会の指導の下、旅行業者や宿泊地等の関係機関と調整した上で実施してまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 出発前の感染予防対策

- (1) 出発の2週間前から生徒の体温や体調などの記録を行って健康状態を把握します。
- (2) 生徒は不要不急の外出を避け、必要な外出についても混雑した場所や時間を避けるようにします。
- (3) 保護者の方も感染症対策の徹底をお願いいたします。必要に応じて、ご家庭においてもマスクを着用してください。
- (4) 移動教室当日及び前日に、発熱、頭痛、倦怠感、咽頭痛、咳、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合は参加できません。当日、同居家族に発熱や体調不良が見られる場合も参加できません。
- (5) 出発の2日前までに発熱や体調不良が回復して参加する場合は、念のため医療機関を受診して医師にスキー移動教室参加の是非について相談し、必要があればPCR（抗原）検査を受けてください。
- (6) 既往症がある場合は、新型コロナウイルスによる重症化リスクの可能性及び参加の可否について主治医に相談し、結果を報告してもらおう。

2 行き帰り時の予防対策

- (1) バスに乗車の際には、マスクを着用し、乗車のたびに消毒設備により手指の消毒を行います。
- (2) 車内は、外気モードによるエアコンの使用により適切に換気を実施します。また、SAなどの休憩時や目的地到着後は、全ての窓を開けて車内の換気を行います。
- (3) 生徒同士の会話は、必要最低限となるよう事前の指導を十分に行います。

3 宿舎及びスキー実習中の予防対策

- (1) 共有スペースや全客室などに消毒設備を設置し、入館及び各施設利用の際や食事前後の手指の消毒を徹底します。
- (2) 就寝時、食事中、入浴時以外はマスクを着用し、大声を出したり、マスク無しで会話したりしないようにするとともに、他の部屋の行き来を禁止します。
- (3) 各部屋は定員の約半分の人数で使用します。
- (4) クラスごとに入浴時間を設定し、脱衣所でマスクを着脱させ、入浴中の会話を控えさせます。
- (5) 宿舎（食堂）における食事は、正面で向かい合わないよう互い違いに着席、または同じ方向を向いて着席し黙食します。食事の前後はマスクを着用します。
- (6) 宿舎では従業員による客室の換気及びアルコール消毒を徹底し、全従業員のマスク着用と検温、健康チェックを徹底します。
- (7) マスクは6枚（1日2枚）以上、タオルは3枚（1日1枚）以上持参し、適宜交換するとともに、使用したマスクやタオルは、ビニール袋に入れて密閉し、各自で保管する。
- (8) 食事以外の場面での水分補給は、廊下に設置されているウォータージャグを利用します。紙コップは一回で使い捨てにします。
- (9) しおりに行動記録（自由時間中に一緒に行動した生徒や場所、食事や入浴の時に近くにいた生徒、マスクをつけていなかった時間や場所など）を正確につけます。

4 ご家庭の協力

- (1) ケガや病気等により、移動教室を続けることが困難と判断した場合は、ご家族に、現地（宿舎またはJR北陸新幹線上田駅）までお迎えに来ていただくことを基本とします。
- (2) 新型コロナウイルス陽性及び濃厚接触と判定された生徒については、車でお迎えに来ていただくこととなります。できるだけ自家用車での迎えの準備を整えておいてください。ただし、車の手が配できない場合は、民間救急を利用して（自宅または長野駅⇒宿舎⇒自宅）搬送します。民間救急の費用には学校保険が適用されます。原則として、現地の医療機関での療養や施設での待機はしません。
- (3) お迎えの対応があるため、できるだけ早ご連絡します。必ず連絡がつくようにしておいてください。新型コロナウイルス陽性者が分かることもあると思いますが、人権的な配慮をお願いします。
- (4) 新型コロナウイルス感染症以外の病気（インフルエンザなど）やケガ、精神的な不調等により、旅行を続けることが困難であると判断した場合も、お迎えをお願いします。新型コロナウイルス感染症以外の理由による途中帰宅については、公共交通機関（電車など）を利用することができます。

5 旅行傷害保険

- 国内旅行傷害保険（300 円）
 - ⇒・ケガや集団食中毒により通院した場合の治療費
 - ⇒・偶然な事故により宿舎や他人の物を壊してしまった場合の損害賠償金
- 旅行参加者保険（247 円）
 - ⇒・ケガ（病気は適用外）に伴う医療機関での治療（入院を含む）にかかった費用
 - ⇒・他人にケガ等をさせたり、物を壊したりした場合の損害賠償金
 - ⇒・ケガや病気に伴う保護者等のお迎えにかかった交通費（医師の治療が必須）
- 学校保険（46 円）
 - ⇒・新型コロナウイルス陽性者の民間救急等による搬送など、ケガや病気に伴う学校の緊急対応にかかった費用（医師の治療が必須）
- コロナキャンセル費用保険（1,050 円）
 - ⇒・旅行前に生徒が新型コロナウイルス感染症を発病し、学校全体または一部生徒がキャンセルした場合のキャンセル料

6 移動教室中に発熱や風邪等の症状が生じた場合の対応

<検温> 起床時と就寝時に検温します。（発熱の基準は 37.5 度以上かつ平熱より 1 度以上高い場合）

<検査> 発熱や風邪等の症状があり、休養しても回復しない場合、抗原検査キットで検査を行います。

<生徒発熱時の対応の流れ>

当該生徒	教員<家庭連絡>	看護師	宿泊施設・業者
発熱 ・別室で休養・経過観察 ・必要に応じて抗原検査 ※高熱・重篤の場合は医療機関へ救急搬送	<家庭連絡> ・生徒の状況 ・抗原検査の同意 ・濃厚接触者の特定	・感染症かどうか等の問診と観察 ・一般生徒の対応	・抗原検査キット準備 ・消毒作業 ・別室準備 ・医療機関連携 ・搬送手段確保 ・保険対応等
陽性 ・医療機関を受診し帰宅	<家庭連絡> ・お迎え要請	・経過観察	
陰性 ・別室休養し翌朝解熱しない場合は医療機関を受診し帰宅	<家庭連絡> ・翌朝解熱しない場合はお迎え要請	・陰性生徒の対応 ・経過観察	

7 キャンセル料

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響等により学校が実施を取りやめたことに伴いキャンセル料が発生した際には、市がキャンセル料の一部（企画料相当額）を負担します。
- (2) 旅行前に生徒が新型コロナウイルス感染症を発病し、学校全体または一部生徒が旅行をキャンセルしたことに伴いキャンセル料が発生した際には、コロナキャンセル費用保険が適用されます。
- (3) 次の場合（旅行出発日の 20 日前から）のキャンセルについては、保護者の負担となります。保険は適用されません。
 - ①新型コロナウイルス感染症を発病していないが、発熱、頭痛、倦怠感、咽頭痛、咳、味覚嗅覚の異常などの症状があり参加できない場合
 - ②不参加者が多く、中止となった場合（企画料との差額）
 - ③感染状況等により小平市教育委員会と協議し、やむを得ず中止とした場合（企画料との差額）
 - ④個人（家庭）の都合や事情により参加を取りやめた場合
- (4) キャンセル料については下記のとおりです。キャンセルのご連絡をいただいてからキャンセル確定までには時間がかかります。キャンセルのご連絡はお早めをお願いします。

12月23日～1月8日	1,884円（企画料）
1月9日～1月21日	9,799円（旅行代金の20%）
1月22日～1月27日	14,699円（旅行代金の30%）
旅行開始日の前日 1月28日	19,599円（旅行代金の40%）
旅行開始日の当日 1月29日	24,499円（旅行代金の50%）
無連絡不参加及び旅行開始後	48,998円（旅行代金の100%）

（12月8日現在の旅行条件書をもとにしています）